

令和元年度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1. 法人の長によるメッセージ.....	1
2. 法人の目的、業務内容.....	2
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	3
4. 中期目標	4
(1) 概要	4
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標.....	4
(3) 政策体系における位置づけ.....	5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等.....	6
6. 中期計画及び年度計画.....	7
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉.....	11
(1) ガバナンスの状況.....	11
(2) 役員等の状況.....	12
(3) 職員の状況	14
(4) 重要な施設等の整備等の状況.....	14
(5) 純資産の状況.....	14
(6) 財源の状況	15
(7) 社会及び環境への配慮等の状況.....	15
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	16
(1) リスク管理の状況.....	16
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況.....	16
9. 事業の適正な評価の前提情報.....	17
10. 業績の適正な成果と使用した資源との対比.....	20
(1) 自己評価	20
(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況.....	21
11. 予算と決算との対比.....	22
12. 財務諸表	23
13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報.....	26
14. 内部統制の運用に関する情報.....	27
15. 法人の基本情報.....	28
(1) 沿革	28
(2) 設立に係る根拠法.....	28
(3) 主務大臣	28

(4) 組織図	29
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地.....	30
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	31
(7) 主要な財務データの経年比較.....	32
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	32
16. 参考情報	35
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	35
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	37

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）はこれまでの 62 年の歴史の中で、日本のビジネスを世界につなげるため幅広い事業を展開してきました。時代の流れとともに事業の重点は変化してきましたが、常に海外とのビジネス拡大を通じて活性化を狙う企業や地域などを応援して、我が国経済の成長と競争力強化に貢献していくことを目指すという点で一貫しています。



独立行政法人 日本貿易振興機構 (ジェトロ)

理事長 佐々木 伸彦

我が国を取り巻く現状に目を向けると、少子高齢化、人口減少という経済社会構造上の大きな変化に直面する一方、海外では新興国を中心に人口増加や所得水準向上が進んでおり、こうした海外の活力を日本経済の成長のために取り込んでいく必要性が高まっています。

このために、大企業のみならず中堅・中小企業や農林水産・食品事業者が海外のマーケットを獲得していくことのサポートや、優れた海外企業の日本への投資を呼び込むことなどが今日、ジェトロに期待される役割です。

近年特に注目されるのはデジタル経済の拡大であり、第四次産業革命とも呼ばれる人工知能や IoT などの先端技術、シェアリングサービスなどの新たなビジネスモデルが進展しています。こうした分野で日本企業と海外のエコシステムをつないでいくことも我々の重要な課題です。

令和元年度末にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大により、我が国企業の活動も国内外で制約を受け、困難に直面することとなりました。ジェトロも一部の事業を中止せざるを得なくなりましたが、一方で、信頼性が高く、かつ、中立性のある海外情報（経済、政治、市場情報など）への需要は強く、これを迅速に、かつ、的確に収集、分析・発信するための体制を強化しています。これらの活動は、ジェトロ設立当初からの大きなミッションでありましたが、我が国企業が、環境の変化に機動的に対応できるよう、これからも意識して対応してまいります。また人の接触・移動の減少が見込まれる中、事業の思い切ったデジタル化を進めてまいります。

ジェトロの強みは、[国内 49 拠点](#)、[海外 55 カ国 76 拠点](#)、合計 120 以上の事務所のネットワークです。これを活用しながら、日本の経済・社会の一層の発展に貢献し、日本が世界の中で真に信頼される経済パートナーであり続けるよう、そして、海外とのビジネスに取り組む方々にとって、常に身近で頼りにされる存在であり続けるよう、全力を尽くしてまいります。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としています。

([独立行政法人日本貿易振興機構法](#)第3条)

(2) 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

経済産業省の政策体系のうち、ジェトロは「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援」、「対内投資」の各施策、「経済成長」における「新陳代謝」の施策、「中小・地域経済」等の政策のうち、貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う機関として位置付けられています。

こうした役割を果たす上で、引き続き国内外の政府・地方自治体・貿易振興機関・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、ベンチャー企業等を含む外部の活力をいかしていきます。さらに、第五期中期目標においては、ジェトロの強みやリソースを客観的に分析した上で、更に伸ばすべき強みを取捨選択し、それを伸ばしていくことを推進するほか、データや情報技術を積極的かつ戦略的に活用しながら、日本と海外との間の情報、企業、人材、商品、技術、資金などの経済的資源を双方向で効果的・効率的に繋げることで、日本経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしていきます。

詳細につきましては、[第五期中期目標](#)をご覧ください。

4. 中期目標

(1) 概要

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として設立されています。

ジェトロはこれまで、我が国企業の海外展開支援及び新興市場開拓支援、対日直接投資の促進、調査・研究や通商政策への貢献などを実施してきましたが、政府の「[未来投資戦略2018](#)」(平成30年6月14日閣議決定)では、日本経済の成長に向けて、対内直接投資の活性化、農林水産物・食品の輸出促進、中堅・中小企業等の海外展開支援等に加えて、スタートアップの海外展開についても、施策の実施や貢献を行うよう記載されています。

また、ジェトロは経済産業省の政策体系のうち、「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援」、「対内投資」の各施策、「経済産業」における「新陳代謝」の施策、「中小・地域経済」等の政策のうち、貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う機関として位置付けられています。

第五期中期目標期間：2019年4月1日から2023年3月31日

詳細につきましては、[第五期中期目標](#)をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

ジェトロは、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり (セグメント区分)	
1	対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援
2	農林水産物・食品の輸出促進
3	中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援
4	我が国企業活動や通商政策等への貢献

(3) 政策体系における位置づけ

政策体系における独立行政法人日本貿易振興機構

経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、海外市場開拓支援や対日投資の推進、調査・研究等を通じて、以下の①、④、⑤の政策の実施を求めている。

- ①経済成長(新陳代謝)
- ②産業育成
- ③産業セキュリティ
- ④対外経済
(国際交渉・連携/海外市場開拓支援/対内投資)
- ⑤中小企業・地域経済
(貿易投資に関わる施策)
- ⑥エネルギー・環境
- ⑦生活安全

未来投資戦略

対外経済政策等を通じて貢献できる、未来投資戦略(政府の成長戦略)に掲げられた施策のうち、日本貿易振興機構の貢献が求められているものは以下の通り。

- 2020年までに外国企業の対内直接投資残高を35兆円に倍増
- 2023年までにユニコーン又は上場ベンチャー企業を20社創出
- 2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成
- 2020年までに中堅・中小企業等の輸出額・現地法人売上高を倍増(約25兆円)
- 上記の他
 - ・越境ECの活用
 - ・高度外国人材受入れのプラットフォーム機能
 - ・ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築
 - ・日本貿易振興機構の海外事務所強化等

日本貿易振興機構の重点政策
(第4期中期)

- 対日投資促進
我が国における対日投資促進の中核機関として、オープンイノベーションの推進や地域経済の活性化に資する対内直接投資促進に向けた取組を一層強化・推進。
- 農林水産物・食品の輸出促進
品目別輸出団体のサポート等「オールジャパン」での取組や、政府、自治体、業界団体等と連携したワンストップ・サービスを更に強化し、農林水産物・食品の輸出を推進。
- 中堅・中小企業等の海外展開支援
関係機関と連携しつつ、輸出や海外進出、進出後の現地展開、さらに第三国展開まで一貫した切れ目ない支援を実施。
- 我が国企業活動や通商政策への貢献

第5期中期目標期間の方向性

- 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援
・イノベーションの創出や地域経済の活性化等に資する対日直接投資へ重点化。
・スタートアップの海外展開支援により、海外のリスクマネー・技術・人材の獲得等を支援。
- 農林水産物・食品の輸出促進
「農林水産物の輸出強化戦略」に基づく取組の着実な実施とJFOODOによる戦略的な日本産品のプロモーションの継続・強化を通じて、両者をうまく連動させながら支援。
- 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援
関係機関と連携する「新輸出大国コンソーシアム」を核として、越境ECや高度外国人材の活用等を通じて、中堅・中小企業等の海外展開支援を推進。
- 我が国企業活動や通商政策等への貢献

出典：第五期中期目標 (別添：政策体系図)

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

ジェトロは、以下を理念としています。また、職員の行動指針として行動憲章を定めています。

ジェトロは、自由で公正なルールに基づく貿易を推進する我が国の通商政策に沿い、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、貿易の利益を広く享受する包摂性（インクルーシブネス）を高める観点から、貿易振興機関として自由貿易の経済的恩恵を積極的に発信するとともに、とりわけ中小・地域の企業などに国際貿易に参加する機会を提供する役割を果たします。

こうした基本理念に基づいて、ジェトロは貿易・投資促進と開発途上国研究を通じて、日本の経済・社会の一層の発展に貢献し、これを通じて日本が世界の中で真に信頼されるパートナーであり続けることに寄与してまいります。このためジェトロは、その強みである国内外ネットワークを最大限に活かし、我が国と海外の企業と政府、企業と企業、人と人をつなぐ機能を発揮し、日本企業の海外展開や海外からの投資誘致、外国企業との連携を支援し、我が国経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしてまいります。

【行動憲章】

- 1 私たちは、貿易投資促進及び開発途上国研究を通して、日本と世界の平和と繁栄の実現に向け情熱をもって取り組みます。
- 2 私たちは、広く社会とコミュニケーションを行い、常にお客さまの立場に立った質の高いサービスを提供します。
- 3 私たちは、常に時代のニーズに即した目標を掲げ、その達成にまい進します。
- 4 私たちは、常に自己啓発と職務能力の向上に努め、効率的で質の高い業務を行います。
- 5 私たちは、職務上知り得たお客さまの情報について、細心の注意を払います。
- 6 私たちは、業務遂行に当たり、関係法令・規程を遵守すると共に公正・透明性を確保します。
- 7 私たちは、公的立場を自覚し、勤務時間内・外を問わず、常に公私の別を明らかにして行動します。
- 8 私たちは、国民の疑惑を招く行為を行わず、関係者との間に健全な関係を築きます。
- 9 私たちは、海外での事業活動に際し、国際ルールや現地の法令遵守はもとより、現地の社会規範・文化・慣習を尊重します。
- 10 私たちは、互いの人権やプライバシーを尊重し合い、風通しの良い、健康で活気に満ちた職場作りに努めます。

6. 中期計画及び年度計画

ジェトロは、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、[第五期中期計画](#)及び [2019（平成 31）年度 年度計画](#)をご覧ください。

第五期中期計画	2019（平成 31）年度 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
1. 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援	
1-1. 質の高い対日直接投資等の促進	
(1) 質の高い対日直接投資の促進	
(2) 地域経済活性化に資する取組	
(3) 日本企業等と外国企業の協業・連携支援	
(4) 国内の投資環境改善に向けた取組	
(5) 対日直接投資促進に向けた情報発信	
誘致成功件数（協業・連携案件を含む）について、中期目標期間中に 315 件以上を達成する。【基幹目標】	誘致成功件数（協業・連携案件を含む）について、2019 年度に 70 件以上を達成する。【基幹目標】
投資プロジェクト支援件数について、中期目標期間中に 3,000 件以上を達成する。	
1-2. スタートアップの海外展開支援	
(1) ハンズオンによる集中支援	
(2) 世界各地のエコシステムの活用	
(3) 海外ビジネスイベントへの参加	
(4) 人材育成	
(5) 情報発信・大学連携等を通じた裾野の拡大活動	
(6) SDGs 型スタートアップ支援	
スタートアップの海外展開成功件数について、中期目標期間中に 100 件以上を達成する。【基幹目標】	スタートアップの海外展開成功件数について、2019 年度は 20 件以上を達成する。【基幹目標】
スタートアップに対する海外展開支援件数について、中期目標期間中に 1,200 件以上を達成する。	

第五期中期計画	2019（平成 31）年度 年度計画
2. <u>農林水産物・食品の輸出促進</u>	
2-1. <u>農林水産物・食品事業者の海外展開支援</u>	
(1) 商流構築支援	
(2) 個別企業へのハンズオン支援	
(3) 輸出事業者の育成と情報発信・提供	
輸出成約金額（見込含む）について中期目標期間中に 1,100 億円以上を達成する。 【基幹目標】	輸出成約金額（見込含む）について 2019 年度は 275 億円以上を達成する。【基幹目標】
輸出支援件数（延べ社数）について年平均 4,160 件以上を達成する。	
2-2. <u>日本食品の海外におけるプロモーション</u>	
JFOOD0 のプロモーション参加事業者の対象品目・対象地域向けの年間輸出額について、前年度比 112%以上を達成する。	
3. <u>中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援</u>	
(1) 個別企業のハンズオン支援	
(2) 越境 EC の活用などによる新たな海外販路開拓支援	
(3) グローバル人材の活躍・育成支援	
(4) フロンティア市場への海外展開支援	
(5) 企業の段階に応じた海外進出支援	
(6) 在外日系企業の現地活動円滑化支援	
(7) 予防的取組を含めた知的財産保護・活用支援	
(8) 地域の国際ビジネス支援	
(9) 日本の魅力の発信やブランディング	
(10) 現地政府等への貢献を通じた在外日系企業活動の円滑化	
(11) 顧客とのインターフェース機能の利便性向上	
輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）を毎年 6%以上増加させる。初年度である 2019 年度は補正予算分を含めて 12,255 件とする（2020 年度：13,239 件（補正予算分含む）、2021 年度：13,099 件、2022 年度：13,885 件）。 【基幹目標】	輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）について、2019 年度は補正予算分を含めて 12,255 件以上を達成する。 【基幹目標】
輸出・投資等の海外展開支援件数（延べ社数）について、年平均 3,600 件以上を達成する。	

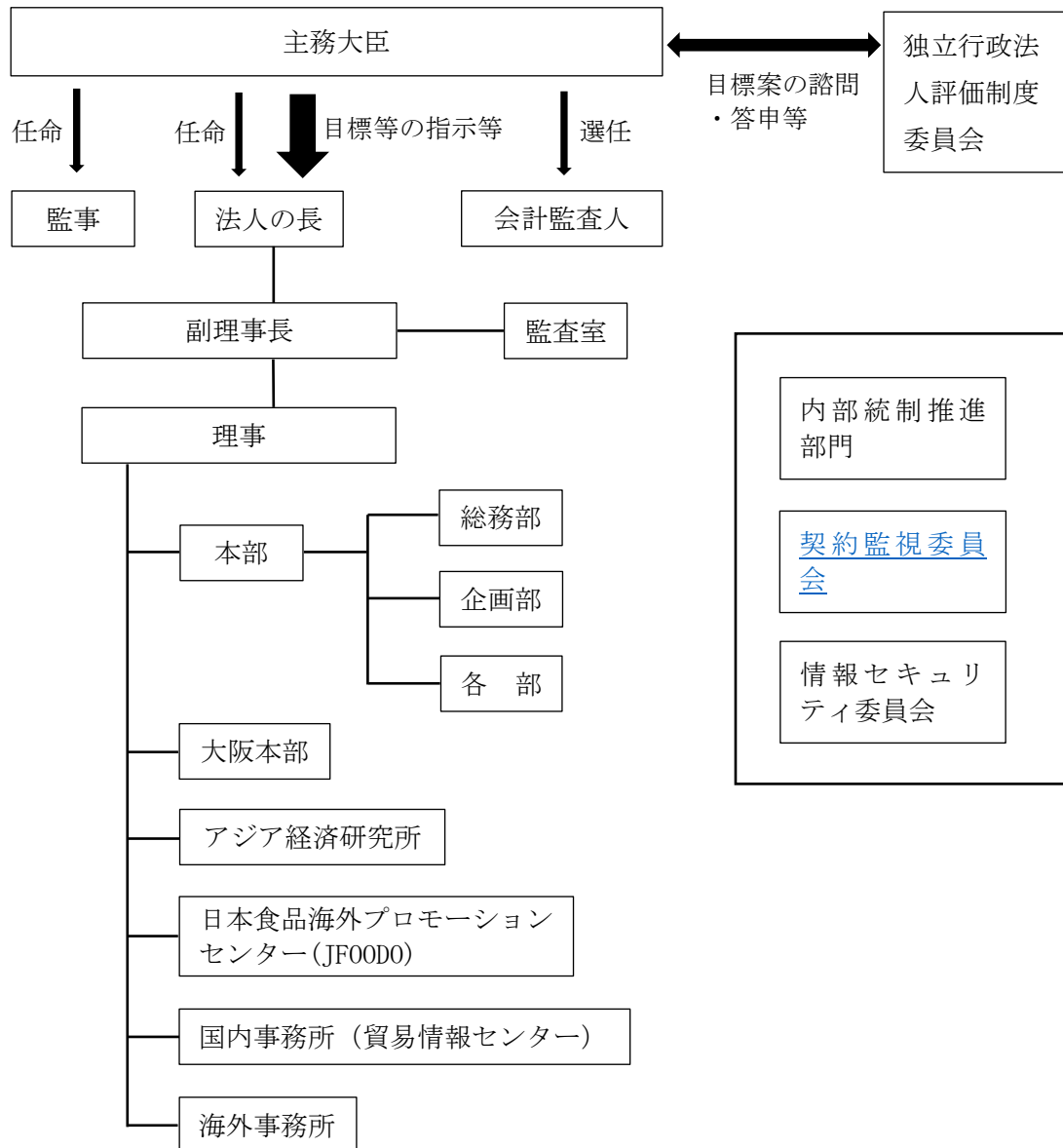
第五期中期計画	2019（平成 31）年度 年度計画
4. <u>我が国企業活動や通商政策等への貢献</u>	
4-1. <u>日本企業の海外ビジネスに資する調査活動</u>	
(1) 調査・情報収集	
(2) 情報発信・政策提言	
(3) デジタルツールを活用した情報提供	
経済産業省の通商政策等の立案担当者に対する役立ち度アンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上を達成する。【基幹目標】	
調査関連ウェブサイトの閲覧件数について、年平均250万件以上を達成する。	
4-2. <u>アジア地域等の調査研究活動</u>	
(1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献	
(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積	
(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 業務改善の取組	
2. 組織体制・運営の見直し	
(1) 国内事務所（貿易情報センター）	
(2) 海外事務所	
(3) 政府の成長戦略への貢献に向けた体制の強化	
3. 業務運営の効率化、適正化	
(1) 経費の効率化	
(2) 業務の優先順位付けの徹底	
(3) 人件費管理の適正化	
(4) 調達の合理化	
4. 費用対効果の分析と改善	
5. 業務の電子化	
III. 財務内容の改善に関する事項	
1. 財務運営の適正化	
2. 自己収入拡大への取組	
3. 保有資産の見直し	
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等	
IV. その他業務運営に関する重要事項	
1. 内部統制	

第五期中期計画	2019（平成31）年度 年度計画
2. デジタル化への対応	
(1) データ利活用の一層の推進	
(2) 情報管理及び情報セキュリティの確保	
3. 人材育成及び多様化に向けた取組	3. 効果的・効率的な業務運営に向けた人員の最適配置
	4. 人材育成及び多様化に向けた取組
(1) 人材育成の強化	(1) 人材・キャリア開発の抜本的強化
(2) ダイバーシティの推進に向けた取組	(2) ダイバーシティの推進に向けた取組
(3) 働き方改革の推進	(3) 働き方改革の推進
4. 安全管理	5. 安全管理
5. 顧客サービスの向上	6. 顧客サービスの向上
V. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
VI. 短期借入金の限度額	
VII. 財産の処分に関する計画	VI. 財産の処分に関する計画
VIII. 剰余金の使途	
IX. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	
2. 人事に関する計画	
3. 積立金の処分	
4. 中期目標期間を超える債務負担	

注) 【基幹目標】：評価項目の中心となる、定量的かつ高い水準のアウトカム目標

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況



内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	サキ ノブヒコ 佐々木 伸彦	自 平成31年4月1日 至 令和5年3月31日 *		昭和54年4月 通商産業省 採用 平成22年7月 経済産業省 通商政策局長 平成24年9月 経済産業省 審議官 平成25年6月 経済産業省 退職 平成25年10月 東京海上日動火災保険(株) 顧問 平成27年9月 東京海上日動火災保険(株) 退職 平成27年9月 富士通(株) 顧問 平成28年4月 富士通(株) 執行役員専務 平成29年4月 富士通(株) 執行役員専務CSO 平成30年4月 富士通(株) 執行役員副会長 平成31年3月 富士通(株) 退職
副理事長	ノブタ カズシゲ 信谷 和重	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日	企画部(予算・事業計画、情報システム・情報データ統括)、監査室、大阪本部	平成2年4月 通商産業省 採用 平成28年6月 経済産業省 貿易経済協力局 通商金融・経済協力課長 平成29年4月 経済産業省 通商政策局 総務課長(平成29年7月までは通商政策課長) 平成30年7月 経済産業省 大臣官房 審議官(環境問題担当) 令和元年9月 経済産業省 退職(役員出向)
理事	カシヨウ カズヤ 仲條 一哉	自 令和元年8月1日 至 令和3年7月31日	総務部、企画部(海外事務所運営・地方創生推進)、対日投資部	昭和63年4月 日本貿易振興会 採用 平成25年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 次長 平成27年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 平成28年12月 独立行政法人日本貿易振興機構ニューテリ-事務所長 令和元年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	ホシノ ヨシカ 星野 芳隆	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	お客様サポート部(新輸出大国コンソーシアム)、ビジネス展開・人材支援部(ビジネス展開支援、人材)、市場開拓・展示事業部(海外市場開拓)	平成元年4月 外務省 採用 平成24年9月 内閣官房 内閣参事官(内閣情報調査室) 平成26年8月 在ブラジル日本国大使館 公使 平成29年5月 外務省 在リオデジャネイロ日本国総領事館 総領事 令和元年9月 外務省 退職(役員出向)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事	カボタ オサム 窪田 修	自 令和元年7月1日 至 令和3年6月30日	お客様サポート部（お客様サポート、貿易投資相談）、農林水産・食品部、ビジネス展開・人材支援部（新興国ビジネス開発）、日本食品海外プロモーションセンター	平成2年4月 農林水産省 採用 平成24年9月 農林水産省 大臣官房付 兼 内閣官房 内閣参事官（内閣官房副長官補付） 平成26年5月 外務省 在イタリア日本国大使館 公使参事官 平成29年7月 農林水産省 大臣官房 統計部 生産流通消費統計課長 令和元年6月 農林水産省 退職（役員出向）
理事	ソネ イロウ 曾根 一朗	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	イノベーション・知的財産部、デジタル貿易・新産業部、市場開拓・展示事業部（展示事業、国際博覧会）	昭和63年4月 日本貿易振興会 採用 平成20年3月 独立行政法人日本貿易振興機構本部 企画部 海外事務所運営課長 平成25年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 シカゴ事務所長 平成29年8月 独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部長 令和元年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	ムヤマ マユミ 村山 真弓	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	アジア経済研究所 研究企画部、アジア経済研究所 研究推進部、アジア経済研究所 ERIA 支援室	昭和59年4月 アジア経済研究所 採用 平成28年12月 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター 主任調査研究員 平成29年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究支援部長 平成31年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究推進部長 令和元年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	キタカワ ヒロノブ 北川 浩伸	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	海外調査部、アジア経済研究所 地域研究センター、アジア経済研究所 開発研究センター、アジア経済研究所 新領域研究センター、アジア経済研究所 学術情報センター	平成元年4月 日本貿易振興会 採用 平成26年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 総務課長 平成27年10月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 サービス産業部長 平成29年2月 独立行政法人日本貿易振興機構 ハノイ事務所長 令和元年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
監事	ナカサト ヒロユキ 中里 浩之	自 令和元年6月28日 至 **		平成11年8月 日本貿易振興会 採用 平成25年4月 独立行政法人日本貿易振興機構北海道貿易情報センター 地域統括センター長 平成27年10月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部長 平成29年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 シドニー事務所長 令和元年6月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職

役職	氏名	任期	担当	経歴
監事 (非常勤)	伊藤 ヒロシ 岩城 宏斗司	自 令和元年6月28日 至 **		昭和54年4月 三菱商事(株) 入社 平成24年4月 三菱商事(株) 理事 平成28年8月 (一社)日本貿易会 理事・政 策業務グループ 担当 平成29年5月 (一社)日本貿易会 常務理 事

* 理事長の任期は、第五期中期目標の期間の末日まで

** 監事の任期は、第五期中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

- ② 会計監査人の氏名または名称
有限責任 あずさ監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末において1,760人（前期末比16人減少、0.9%減）であり、平均年齢は42.9歳（前期末42.6歳）となっています。このうち、国等からの出向者は108人、地方自治体、民間からの出向者は16人です。令和2年3月31日の退職者は81人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度に完成した主要な施設等
該当なし
- ② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度に処分した主要な施設等
該当なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	44,714	-	-	44,714
資本金合計	44,714	-	-	44,714

- ② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、前中期目標期間に自己財源により取得した償却資産の減価償却費及び前払費用等に充てるため、令和元年6月27日付で主務大臣より

承認を受けた 1,416 百万円のうち 337 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和元年度の収入決算額は 45,329 百万円で、国からの財政措置の他にも様々な収入がありその内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金収入	28,022	61.8%
国庫補助金収入	10,410	23.0%
受託収入	3,526	7.8%
業務収入	3,203	7.1%
その他の収入	167	0.4%
合計	45,329	100%

② 自己収入に関する説明

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、地方自治体・業界団体からの負担金（貿易情報センター運営分担金 950 百万円、海外事務所に設置の共同事務所負担金 1,181 百万円）、展示会・商談会等に参加する企業からの出展参加料（431 百万円）、各種自主事業等による業務収入、及び地方自治体・業界団体からの受託収入（455 百万円）等があります。主な自主事業としては、ジェットロ・メンバーズや賛助会の会費収入（331 百万円）、オンライン講座受講料収入（78 百万円）があります。令和元年度の自己収入総額は 3,825 百万円です。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

ジェットロでは、環境と社会に配慮した業務運営を確実におこない、公的機関としての社会的責任を果たしていくため、ジェットロ事業全般を対象にした「[ジェットロ環境社会配慮ガイドライン](#)」を策定、平成 20 年 1 月 1 日に施行しました（平成 26 年 7 月 1 日改正、施行）。

ジェットロは今後も、環境社会配慮ガイドラインの基本理念に則り、またガイドラインに定められた具体的な責務と手続きに基づき、環境と社会に配慮した業務運営をおこなってまいります。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書第 24 条「リスク評価と対応に関する事項」に基づき、リスク管理に関する規程を整備しています。同規程により、内部統制推進担当役員を置き、内部統制推進部門は総務部をもって充てることとしています。

令和元年度においても、毎年度実施しているリスク点検を組織全体で実施し、各部・各事務所等で認識しているリスク項目とその対応方法等の提出を求めました。その内容を本部でも確認し、関係部署へ共有する等対応を検討すると共に、組織的な対応を要する重大なリスクの洗い出しを行いました。

また、認識された各種リスクを踏まえ、翌年度に重点的に取り組むべきリスク項目については、役員会において報告しました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

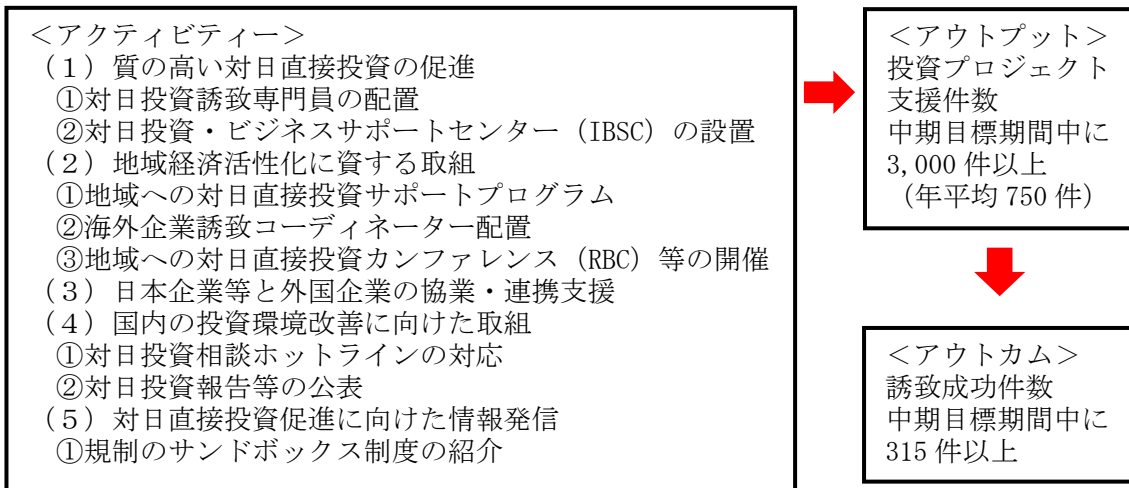
平成 30 年度に認識したリスクの中で「個人情報の管理」は組織横断的に漏洩防止等に向けた一層のリスク対策が必要であると考え、令和元年度の重点項目として、各種研修や E-Learning での注意喚起の他、内部監査においてもフォローアップを実施し、不要な個人情報の削減と適切な保有方法の徹底に努めました。

リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

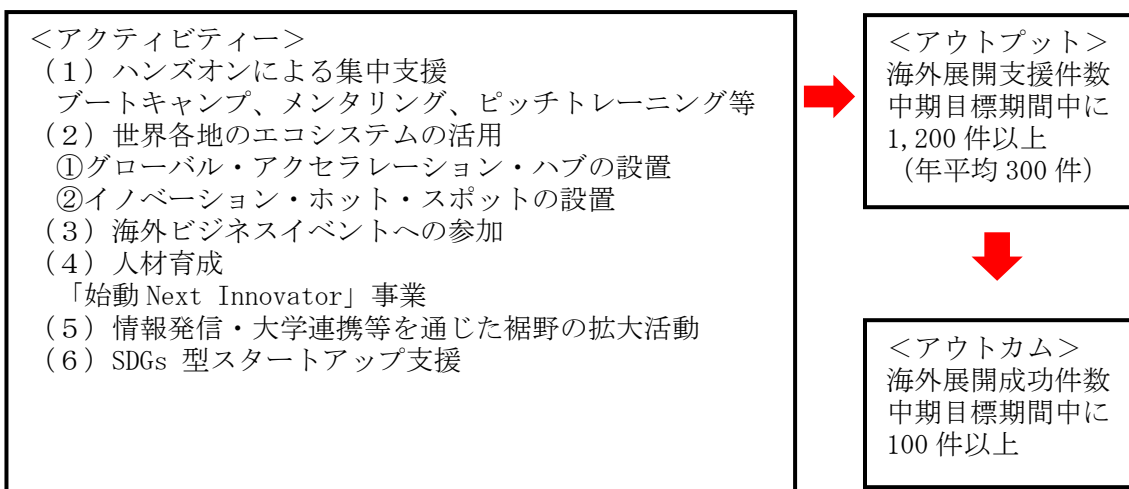
9. 事業の適正な評価の前提情報

ジェトロが実施する各業務について、各事業の前提となる主な事業スキームを以下のとおり示します。

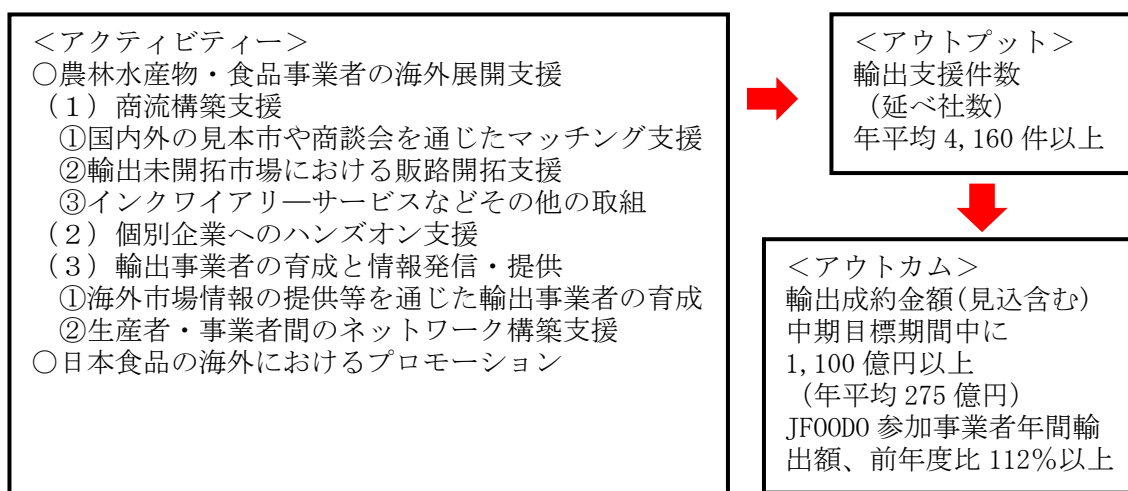
1-1. 質の高い対日直接投資等の促進



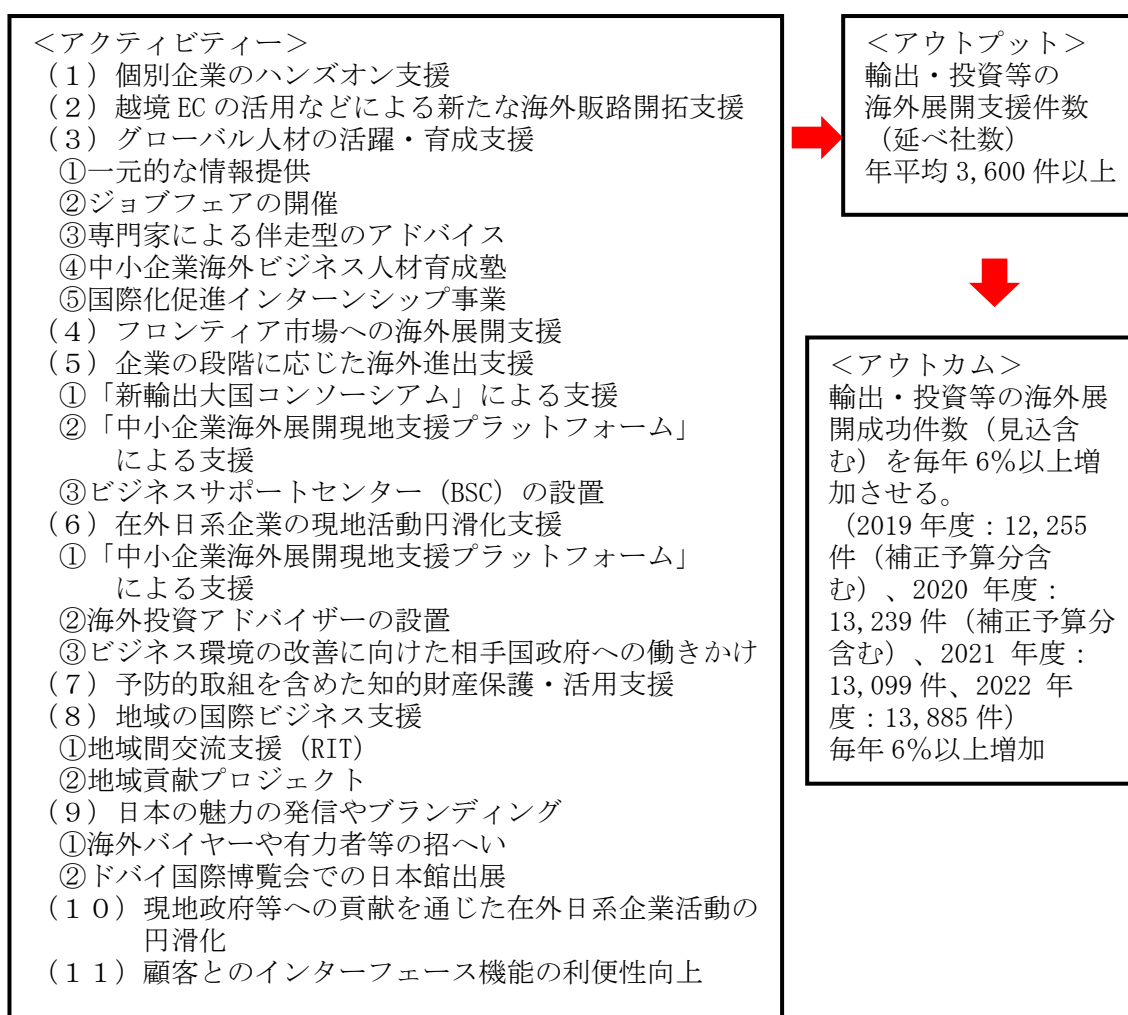
1-2. スタートアップの海外展開支援



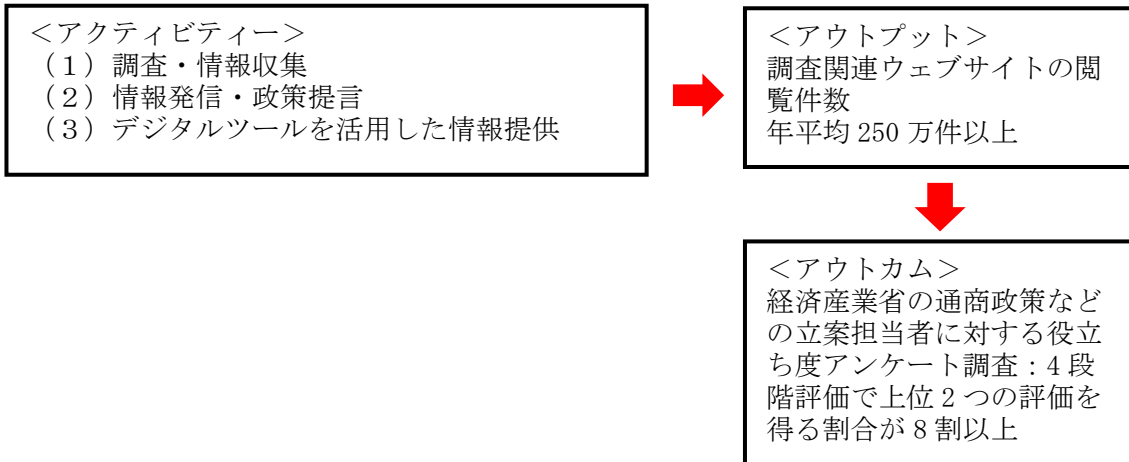
2. 農林水産物・食品の輸出促進



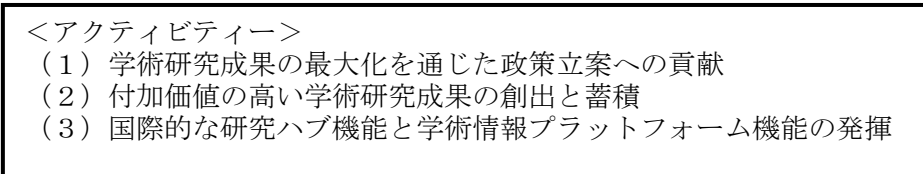
3. 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援



4-1. 日本企業の海外ビジネスに資する調査活動



4-2. アジア地域等の調査研究活動



10. 業績の適正な成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

セグメント毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	評定 (※1)	行政コスト (※2)
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項		
1. 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援	A	5,425
2. 農林水産物・食品の輸出促進	B	11,793
3. 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援	A	21,920
4. 我が国企業活動や通商政策等への貢献	S	11,817
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 業務改善の取組	B	
2. 組織体制・運営の見直し		
3. 業務運営の効率化、適正化		
4. 費用対効果の分析と改善		
5. 業務の電子化		
III. 財務内容の改善に関する事項		
1. 財務運営の適正化	B	
2. 自己収入拡大への取組		
3. 保有資産の見直し		
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等		
IV. その他業務運営に関する重要事項		
1. 内部統制	B	
2. デジタル化への対応		
3. 人材育成及び多様化に向けた取組		
4. 安全管理		
5. 顧客サービスの向上		
法人共通		3,310
合計		54,264

(※1) 評語の説明

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

- A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(※2) 行政コストに関する補足説明

独立行政法人会計基準等の改訂等の影響による、前年度以前の発生分 13,239 百万円が含まれています。当該影響額を除いた金額は以下のとおりです。

対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援	4,014 百万円
農林水産物・食品の輸出促進	10,397 百万円
中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援	17,104 百万円
我が国企業活動や通商政策等への貢献	7,643 百万円
法人共通	1,867 百万円
合計	41,025 百万円

(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

区分	令和元年度※	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評定	—	—	—	—

※第五期中期計画初年度

※前中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
評定	A	A	A	A

評語の説明

- S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	28,022	28,022	
国庫補助金収入	11,184	10,410	補助事業の縮小等に伴う精算減等
受託収入	3,773	3,526	
うち国からの受託収入	3,419	3,072	受託事業の縮小等に伴う精算減等
うちその他からの受託収入	354	455	受託契約の増加による増等
業務収入	3,827	3,203	繰越による減等
その他の収入	89	167	雑収入の増等
計	46,895	45,329	
支出			
業務経費	41,197	35,318	補正予算の繰越による減等
受託経費	3,584	3,060	受託事業の縮小等に伴う精算減等
一般管理費	2,115	1,853	人件費の縮減等
計	46,895	40,232	

詳細につきましては、[決算報告書](#)をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	16,092	流動負債	14,342
現金及び預金 (*1)	13,234	運営費交付金債務	4,612
その他	2,858	引当金	799
固定資産	53,192	その他	8,931
有形固定資産	39,778	固定負債	14,966
その他	13,413	資産見返負債	1,668
		引当金	12,720
		その他	577
		負債合計	29,308
		純資産の部 (*2)	
		資本金	44,714
		資本剰余金	△6,462
		利益剰余金	1,889
		評価・換算差額等	△166
		純資産合計	39,975
資産合計	69,284	負債純資産合計	69,284

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	53,926
経常費用 (*3)	40,678
臨時損失 (*4)	13,248
その他行政コスト (*5)	338
行政コスト合計	54,264

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (*3)	40,678
業務費	38,849
一般管理費	1,820
財務費用	3
その他	5
経常収益	41,160
運営費交付金収益等	32,284
自己収入等	6,921
その他	1,954
臨時損失 (*4)	13,248
臨時利益	13,239
目的積立金取崩額等	337
当期総利益 (*6)	809

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	評価・換 算差額等	純資産 合計
当期首残高	44,714	△6,124	4,245	9	42,843
当期変動額	—	△338	△2,356	△174	△2,868
その他行政コスト (*5)		△338			△338
当期総利益 (*6)			809		809
その他			△3,165	△174	△3,339
当期末残高 (*2)	44,714	△6,462	1,889	△166	39,975

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	△430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△121
資金に係る換算差額	38
資金増加額	6,943
資金期首残高	6,291
資金期末残高 (*7)	13,234

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (*7)	13,234
現金及び預金 (*1)	13,234

詳細につきましては、[財務諸表](#)をご覧ください。

13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、69,284百万円となっております。その主なものには、土地29,877百万円、現金及び預金13,234百万円の他、独立行政法人会計基準上の資産である退職給付引当金見返12,720百万円があります。

負債は、29,308百万円となっております。その主なものには、退職給付引当金12,720百万円、未払金6,366百万円の他、将来の行政サービスに充てるものとして負債に計上している運営費交付金債務4,612百万円があります。

純資産は、39,975百万円となっております。その主なものには、政府出資金44,714百万円、資本剰余金△6,462百万円、利益剰余金1,889百万円があります。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは54,264百万円となっております。これには、独立行政法人会計基準等の改訂の影響による、前年度以前の発生分13,239百万円が含まれております。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は、40,678百万円となっております。その主なものは、人件費16,326百万円、業務委託費14,048百万円、賃借料3,160百万円があります。

経常収益は、41,160百万円となっております。その主なものは、運営費交付金収益21,871百万円、補助金等収益10,413百万円、受託収入3,526百万円があり、そのうち国からの財源によるものは35,347百万円となっております。

当期総利益は809百万円となりました。これは、運営費交付金債務の収益化が主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、39,975百万円となっております。これは、前中期目標期間の終了に伴い、積立金2,828百万円を国庫納付したことや、行政コストが338百万円増加したこと等により、2,868百万円減少したことによります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末の資金残高は、13,234百万円となっております。これは、業務活動によるキャッシュ・フローが前年度比11,835百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが前年度比76百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが前年度比7百万円の減少となったこと等により、6,943百万円増加したことによります。

14. 内部統制の運用に関する情報

ジェットロでは、役員の職務執行が独立行政法人通則法、[独立行政法人日本貿易振興機構法](#)、又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独法の業務の適正を確保するための体制を整備する事項を[業務方法書](#)に定めておりますが、その主な項目と実施状況は次のとおりです。

(1) 内部統制の運用（業務方法書第23条）

ジェットロは「内部統制の推進及びリスク管理に関する規程」に基づき、ジェットロの職務の遂行が法令等に適合することを確保するために内部統制推進体制等を定めています。また、内部統制に関わる重要事項は役員会で審議するよう定められており、令和2年3月の役員会において令和2年度に重点的に取り組むべきリスク項目を報告しました。なお、内部統制推進部門は監事、監査室とも随時会議を開催し、内部統制に係る情報共有を行うことが定められており、令和元年度は2回開催し、内部統制に関わる意見交換を実施しました。

(2) 監事監査及び内部監査（業務方法書第27条、28条）

監事は「組織規程」及び「[監事監査規程](#)」等に基づき、書面および実地監査を実施しています。書面監査は決裁文書を中心に実施し、実地監査ではヒアリングを中心に業務の運営状況を確認し、理事長とも意見交換を行います。最終的にはこれらの監査方法や結果をとりまとめた[監査報告](#)を作成し、経済産業大臣および理事長へ提出、説明を行っています。

また、監査室は「[内部監査規程](#)」に基づき、書面および実地監査を実施しています。監査では内容により、関係書類の確認や、現物確認、関係者へのヒアリング等により業務の遂行が法令や規程等に準拠し適正に行われているか等を確認します。監査終了後、監査室長はその結果について監査報告書を作成し、副理事長へ報告します。

(3) 入札及び契約に関する事項（業務方法書第30条）

入札及び契約に関しては、「[契約に関する内規](#)」及び「契約監視委員会の設置に関する内規」に基づき、監事及び外部有識者からなる「[契約監視委員会](#)」を開催し、適切な入札・契約手続きが実施されているかの点検を実施しています。令和元年度は、令和元年6月と12月に委員会を開催し、入札・契約手続きの適正性について点検・見直しを実施しました。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 26 年 3 月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和 29 年 8 月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和 33 年 7 月 日本貿易振興会が設立 (財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和 35 年 7 月 アジア経済研究所が設立

平成 10 年 7 月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成 14 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構が成立

参考：[日本の貿易・投資の推移とジェトロ事業の変遷](#)

(2) 設立に係る根拠法

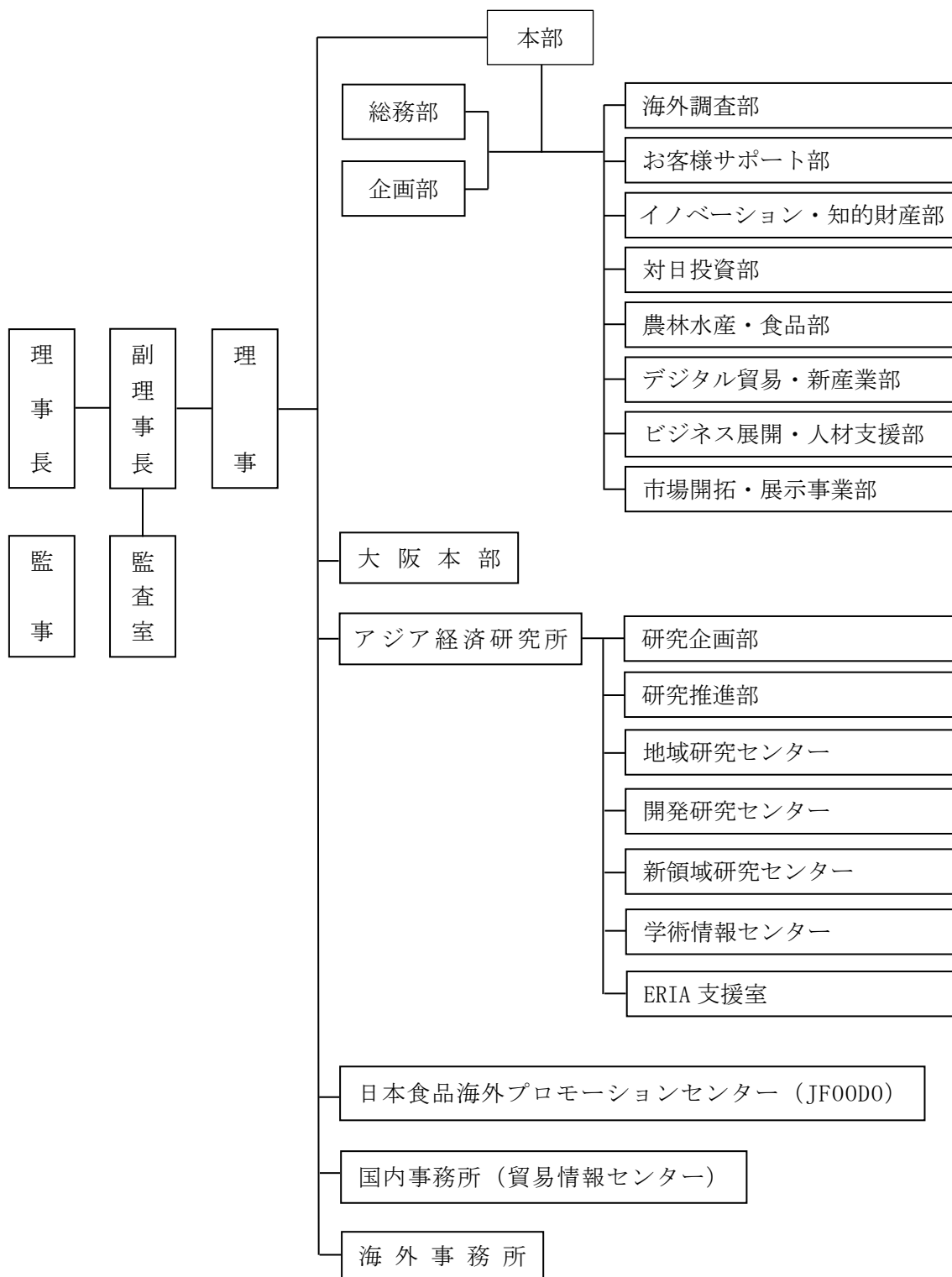
[独立行政法人日本貿易振興機構法](#) (平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号)

(3) 主務大臣

経済産業大臣 (経済産業省通商政策局総務課)

(4) 組織図

(令和2年3月31日時点)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

（令和2年3月31日時点）

本部		〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
大阪本部		〒541-0052	大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13
アジア経済研究所		〒261-8545	千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
日本食品海外プロモーションセンター		〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
国内事務所	48 カ所		
海外事務所	76 カ所		

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	業務の概要	関係	役員の氏名 (令和元年10月30日現在)
<p>一般財団法人 国際貿易投資研究所 (法人番号： 8010405010437)</p>	<p>世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究、内外関係機関との協力及び交流、調査研究成果の発表等を行うことにより、我が国及び諸外国の経済活動のグローバル化を推進し、もって世界の経済・社会の健全な発展と繁栄に寄与することを目的とし、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究</p> <p>(2) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する内外関係機関との協力及び交流</p> <p>(3) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究成果の発表、研究会・セミナー等の開催</p> <p>(4) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する情報の収集及び提供</p> <p>(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>関連公益法人</p>	<p>理事長 湯澤 三郎 *</p> <p>(元日本貿易振興会 理事)</p> <p>理事 岩城 宏斗司</p> <p>(日本貿易振興機構 監事現任)</p> <p>馬田 啓一</p> <p>須藤 良雄</p> <p>松下 満雄</p> <p>監事 杉田 定大</p> <p>北川 浩伸</p> <p>(日本貿易振興機構 理事現任)</p> <p>*は常勤、それ以外は非常勤</p>

詳細につきましては、[附属明細書](#)をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第四期				第五期
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
資産	54,098	54,278	55,439	51,482	69,284
負債	13,130	13,427	14,909	8,639	29,308
純資産	40,967	40,851	40,530	42,843	39,975
行政コスト (※)	-	-	-	-	54,264
経常費用	38,329	35,977	38,847	40,223	40,678
経常収益	37,752	36,350	39,230	42,793	41,160
当期総利益	13	354	375	2,578	809

※独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、令和元年度決算より新設

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金収入	28,699
国庫補助金収入	7,735
受託収入	5,383
うち国からの受託収入	4,482
うちその他からの受託収入	901
業務収入	4,169
その他の収入	94
計	46,080
支出	
業務経費	38,804
受託経費	5,038
一般管理費	2,238
計	46,080

② 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
費用の部	46,140
經常費用	46,138
業務経費	38,535
受託業務費	5,038
一般管理費	2,201
減価償却費	365
財務費用	2
臨時損失	-
収益の部	46,082
運営費交付金収益	27,058
国庫補助金収入	7,731
国からの受託収入	4,482
その他からの受託収入	901
業務収入	4,169
その他の収入	94
賞与引当金見返に係る収益	791
退職給付引当金見返に係る収益	645
資産見返負債戻入	210
財務収益	-
臨時利益	-
純利益又は純損失 (△)	△58
前中期目標期間繰越積立金取崩額	65
目的積立金取崩額	-
総利益又は総損失 (△)	8

③ 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金支出	50,459
業務活動による支出	45,758
業務経費	38,520
受託事業費	5,038
その他の支出	2,200
投資活動による支出	216
財務活動による支出	106
翌年度への繰越金	4,379
資金収入	50,459
業務活動による収入	45,950
運営費交付金による収入	28,699
国庫補助金による収入	7,735
国からの受託収入	4,482
その他からの受託収入	901
業務収入	4,039
その他の収入	94
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	4,509

詳細は、[2020（令和2）年度 年度計画](#)をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	:	現金及び預金
その他（流動資産）	:	未収入金、前払費用、賞与引当金見返等
有形固定資産	:	建物、工具器具備品、土地など、当機構が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	:	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、退職給付引当金見返、敷金・保証金など、具体的な形態を持たない無形固定資産及び投資その他の資産
運営費交付金債務	:	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
その他（流動負債）	:	預り補助金等、未払金、預り金等
引当金	:	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当
資産見返負債	:	運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額
その他（固定負債）	:	長期預り寄附金、長期未払金
資本金	:	国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産に対応する当機構の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:	当機構の業務に関連し発生した剰余金の累計額
評価・換算差額等	:	繰延ヘッジ損益

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	:	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産の減少に対応する、当機構の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	:	当機構のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	:	当機構の業務に要した費用
一般管理費	:	給与諸手当、業務委託費、旅費交通費など、当機構の管理に要した費用
財務費用	:	利息の支払、為替差損
その他（経常費用）	:	雑損
運営費交付金収益等	:	国からの運営費交付金、国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの
自己収入等	:	業務収入、受託収入、寄附金収益等
その他（経常収益）	:	賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、資産見返負債戻入
臨時損失	:	固定資産除却損、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、会計基準改訂に伴う退職給付費用等
臨時利益	:	賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、承継資産の特定に伴う利益等
目的積立金取崩額等	:	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	:	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益であって、当機構の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	:	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	---	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	:	当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業費用に充てるための収入及び支出、人件費支出などが該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	:	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却などによる収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	:	リース債務の返済による支出などが該当
資金に係る換算差額	:	外貨建の現金及び預金に係る為替差損益の額

(2) その他公表資料等との関係の説明

ウェブサイトでは、ジェトロのご案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた成果や情報を発信しています。

◆ウェブサイト



<https://www.jetro.go.jp/>



<https://www.ide.go.jp/>

◆ジェトロのサービス



海外ビジネスの成功を目指す企業の皆様の「海外経済・貿易情報を入手したい」「貿易投資実務について知りたい」「海外取引先を開拓したい」「海外進出をしたい」といったご要望に合わせた各種サービスを紹介しています。

<https://www.jetro.go.jp/services/>

◆出版物



<https://www.jetro.go.jp/publications/>



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish.html>

◆国際ビジネスマッチング案件データベース



海外の仕入先・販路を開拓したい、生産・販売のパートナーを探したいなどのニーズにお応えする、ビジネスマッチングサイトです。

<https://www.jetro.go.jp/ttppj>

◆世界の見本市・展示会情報 (J-messe)



業種別、国別に展示会情報を検索いただくことが可能なウェブサイトです。

<https://www.jetro.go.jp/j-messe/>

◆国・地域別ビジネス情報 (J-FILE)



ウェブ上で世界各国・地域の基礎情報や制度、ビジネス情報を入手できます。

<https://www.jetro.go.jp/world/>

◆国際ビジネス情報番組 「世界は今 -JETRO Global Eye」



ビジネスのヒントを、10分間でわかりやすくお届けします。

<https://www.jetro.go.jp/tv/>

◆ビジネス短信



世界主要国・地域の政治・経済に関する制度、統計、市場動向などを発信しています。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/>

◆定期刊行レポート



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals.html>

◆パンフレット（全体）



◆パンフレット（業務）

